

アイオスサテライトオフィス会員利用規約 (本件の連絡先 虎ノ門 03-6268-8450 五反田駅前 03-5487-6130)

当利用規約は、会員制フリーアドレスデスクを利用するサテライトオフィス会員(以下、単に「会員」と言います。)の方々に、快適なご利用をお約束するために、会員の方々から了解を頂くためのご利用のためのルール集です。

## 1. 会員の方々との入会時の契約について

(01) 本規約の規定するサービスは、商法第 594 条 1 項にいう場屋営業に基づきます。賃貸借契約ではありません。場屋営業とは、ホテルの、宿泊客との宿泊に関する契約などの営業形態を言い、施設の運営者が利用者に施設を提供するサービスになります。

(02) サービスの提供時間

月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

土曜、日曜、祝祭日 午前 9 時から午後 5 時 00 分まで (アイオス五反田駅前 301 号室のみ)

休館日 年末年始

(03) 利用料の決済方法 初月定額使用料 銀行振込み

次月以降の料金 自動引落し

(04) 申込時に提供頂く情報

(個人契約の場合)

会員の氏名、会員の住所

会員の携帯電話番号

会員の写真付き身分証明書の写本(運転免許証やパスポートなど)

収納代行会社が発行する預金口座振替依頼書が求める一切の個人情報と印影

契約当事者の実印の捺印

で利用する個人の印鑑証明書 (発行日が 3 ヶ月以内のもの)

(法人契約の場合)

法人の商業登記簿謄本履歴事項全部証明書 (発行日が 3 ヶ月以内のもの)

代表者の氏名、代表者の住所

法人の連絡先(住所、電話番号とご担当者電子メールアドレス)

代表者の連絡先(電話番号と電子メールアドレス)

サテライトオフィス(以下「オフィス」と言います。)利用者(最大 5 名まで)の氏名

オフィス利用者の連絡先(携帯電話番号と電子メールアドレス)

代表者の写真付き身分証明書の写本(運転免許証やパスポートなど)

収納代行会社が発行する預金口座振替依頼書が求める一切の個人情報と印影

法人の代表役職印による捺印

で利用する法人の印鑑証明書 (発行日が 3 ヶ月以内のもの)

(05) 提供個人情報取扱い

個人情報提供同意書への署名・捺印を求めます。

(06) 提供情報の退会後の取扱い

提出頂いた個人情報並びに企業情報は、犯罪利益移転防止法に基づいて、法定保管期間である 7 年間保管され、この期限を経過した時、当社の責任で廃棄します。廃棄証明書は、発行しません。法定保管期間中、権限ある当局の要請があれば開示します。

## 2. 住所の利用について

(01) 会員は、下記の住所を利用することが出来ます。

105-0003 東京都港区西新橋 1-6-12 アイオス虎ノ門 501 号室 もしくは、

- 141-0031 東京都品川区西五反田 1-11-1アイオス五反田駅前 301 号室
- (02) 住所の利用不可な範囲 個人の住所、居所
- (03) 2.(01)宛に届いた郵便物の取扱い  
一般郵便物 フロントで受取り、お預かりし、毎週月曜日、宅急便で指定住所に転送します  
書留郵便・内容証明書付郵便 受け取ることができません。  
郵便小包・宅配便貨物 受け取ることができません。

### 3. 電話番号の利用

- (01) 会員は、NTT 東日本の提供する、東京局の電話番号の契約者となります。(NTT 以外との契約は認められません)
- (02) 当社は、NTT 東日本に東京局電話番号の設置マウントを提供します。
- (03) 当社は、ボイスワープの初期設定のみを行います。
- (04) 当社の承認する東京局の電話番号の利用権は 1 会員 1 番号を原則とします。
- (05) 電話代金決済は、会員と NTT 東日本間の直接決済となります。
- (06) 会員が退会された場合、電話番号を継続してアイオス住所にあるものとしてご利用することは出来ません。
- (07) 会員の本来の所在地に FAX 機があり、会員が希望する場合、1 会員 2 番号の利用を認めます。

### 4. 館内施設の利用

- (01) 館内施設の利用 会員は、以下の館内施設を有料で利用することが出来ます。利用料金は、別表料金表を参照下さい。  
サテライトオフィス内デスク(以下、「デスク」と言います。)  
ミーティングルーム  
応接室  
会議室(五反田駅前のみ・虎ノ門を除く)
- (02) デスクの利用  
月曜から金曜日 午前 9 時から午後 5 時 30 分 予約不要 チェックイン・アウト手続きが必要  
土・日曜、祝日 午前 9 時から午後 5 時 予約必要 出入カードによる利用
- (03) ~ その他館内施設の利用  
月曜日から金曜日 午前 9 時から午後 5 時 30 分 予約必要  
(応接室の予約は 1 週間前から、会議室・ミーティングルームは 1 ヶ月前から可能です。但し、一般テナントのお客様からの予約が先行してある場合、ご予約の依頼を申し受け致しかねる場合があります。)
- (04) デスク利用は、会員として登録された者のみの利用が可能で、違反にはペナルティがあります。
- (05) チェックアウト手続きを忘れた場合 会員は、気づいた時点でアイオスフロントにご連絡ください。

### 5. 設備の利用

- (01) 会員は、アイオス館内の以下の設備を利用することが出来ます。  
サテライトオフィスのデスク (従量課金)  
デスク上の電源、LAN (月額会費に含まれます)  
共用施設内に設置された複合機 (有料)  
共用施設内に設置されたシュレッダー (無料)  
その他共用施設の付帯設備、プレゼンテーション用機材 (有料)
- (02) 第 1 項 号 デスク上の電源への利用制限  
PC 用、携帯電話の充電用など弱電容量の電気機器の利用のみとします。
- (03) 第 1 項 号 複合機の利用  
書類の印刷出力、コピー、スキャナーに複合機をご利用します。  
(詳細は機器利用マニュアルを参照ください。)

### 6. 契約の継続と終了について

- (01) 入会時のみ原則的に2ヶ月契約。以降、1ヶ月契約の自動更新となります。
- (02) 当社は、当社の都合により、会員に書面で通知することによって、サービスの一部、もしくは全部の終了と変更、規約と料金の変更を行うことができます。
- (03) 会員が以下のいずれかの条項に抵触した場合、当社は直ちに当該会員へのサービスを停止し、退会手続きを行うことができます。
- 当社に支払うべき料金の支払いが遅滞した場合
  - 入会時に、入会審査に影響ある重要な事実に虚偽の告知があった場合
  - 施設利用中に、著しく他会員やテナントに迷惑を及ぼす行為を行ったと当社が判断した場合
  - アイオス施設の施設、家具、什器、備品を由なく毀損し、アイオスに損害を与えた場合
  - 施設を利用して、劇場型詐欺などの法令に違反する事業をおこなったと当社が判断した場合
  - 施設の内外で、会員代表、役員、もしくはサテライトオフィス利用者が法令に違反し、官憲に逮捕、監禁された場合
  - 当社施設を利用して風俗営業法に規定する事業をおこなった場合
  - 反社会的勢力に属し、または、癒着し、取引のあることが判明した場合
  - 特定の宗教団体の布教活動に施設を利用し、または施設内で勧誘活動をおこなった場合
- (04) 当社が前項の規定に基づき、サービスの停止と退会手続きを実行したとき、当社が徴収すべき料金、未収金、違約金もしくは賠償金を、退会した会員に対する請求権を放棄するものではありません。
- (05) 当社は、消防法その他法令の指定、防災、保守・メンテナンス、サービス内容の変更に伴う設定の変更などの事由により、当社の提供するサービスを一時停止することが出来ます。
- (06) 会員は、当社の提供するサービスや当社が請求する利用料金の内容に不服がある場合、アイオス事業部(住所：〒141-0021 東京都品川区上大崎 2-24-15 株式会社アクロス 事業部宛 Tel. 03-6657-3442 Fax. 03-3440-7755)宛に申し出ることが出来ます。
- (07) (不可抗力)会員並びに当社は、以下の様な事態が発生し、相互に当利用規約の定める権利義務を果たせない場合であっても、相手方に損害の賠償など一切の補償を求めないことに同意します。
- 天災地変：地震、台風、暴風雨、津波、洪水、地すべり、落雷、爆発、火災など
  - 社会的混乱：戦争、テロ、敵対行為、内乱、暴動、市民騒擾など
  - 公権力による法的行為：法令・規則の制定改廃、政府機関の介入、行政命令など
  - 伝染病：SARS、鳥インフルエンザや法定伝染病の流行など
  - 公共インフラの事故：停電、通信回線の切断、輸送機関の事故など
  - 資材・資源不足：ガスの供給停止、石油の不足、原材料・資材の不足など
  - 労働争議：ストライキ、サボタージュ、ロックアウトなど
  - 仕入れ先の債務不履行：サービス供給業者の破綻など
  - 設備の事故：施設内の重要な機械の故障、コンピューターの誤作動など
- (07)にいうメンテナンスを目的とした全館停電
- (08) 本契約に関する訴訟については当社の本社所在地を管轄する東京地方裁判所をもって管轄裁判所とします。

以上

【別表】料金表 (消費税込み価格)

課金項目	料金	備考
入会金	無料	会員契約に関する手数料はかかりません
NTT 電話回線工事費用	¥9,135/回線/初回	初回契約時にのみ工事費用がかかります 利用電話回線 2 回線の場合は¥18,270.-
月額会費		
個人・法人 1 名様	¥10,000/月	会員証を 1 枚交付します
法人会員 2 名様登録	¥12,500/月	会員証を 2 枚交付します
法人会員 3 名様登録	¥15,000/月	会員証を 3 枚交付します
法人会員 4 名様登録	¥17,500/月	会員証を 4 枚交付します
以下、1 名追加ごとに	¥2,500/月	会員証を登録者数分交付します
FAX 回線追加月額会費	¥2,100/回線/月	利用電話回線 2 回線の場合
会員証再発行手数料	¥1,050/枚	紛失・破損に基づく再発行
サテライトオフィス内デスク利用料 (1) 平日(月曜日～金曜日)	¥1,050/時間/人	予約制ではありません (空席のある限り、随時利用が可能です)
(2) 週末(土、日曜日、祝祭日)	¥1,050/日/人	予約制。9 時～17 時まで、入退室は自由
・ サテライトオフィスの週末のご利用は、アイオス五反田駅前のみになります。(アイオス虎ノ門では週末ご利用サービスは提供していません。)		
応接室利用料(土・日祝日を除く)	¥4,200/時間/室	1 週間前から予約が可能です
ミーティングルーム利用料(同上)	¥4,200/時間/室	1 ヶ月前から予約が可能です 会議室は五反田駅前のみ・虎ノ門は除きます
第一会議室利用料(同上)	¥6,300/時間/室	
第二会議室利用料(同上)	¥4,200/時間/室	
プロジェクター・スクリーン(単体での貸出しは実施していません)	¥500/時間	施設予約時に申しつけ下さい(応接室・サテライトオフィスでの利用はできません)
その他	無料	ポインター、ホワイトボードなど(同上)
LAN・USB ケーブル利用料	無料	
共用部分に設置された複合機の利用料金(五反田駅前)	USB ケーブルで複合機とお手持ちの PC を接続し、印刷・スキャニングとコピーが可能です	
カラー	¥50/枚	フロントでプリペイドカードを購入の上ご利用ください。
モノクロ	¥10/枚	
サテライトオフィス内に設置された複合機の利用料金(虎ノ門)	サテライトオフィス利用 1 回あたり 20 枚まで無料・それ以上は五反田駅前と同価格を申し受けます。	
共用部分のシュレッダー	無料	
USB メモリ(2GB)	¥1,050/個	お買い上げ価格
コピー機プリペイドカード	¥2,100/枚	モノクロ 210 枚分、カラー 42 枚分
規約違反のオフィス利用	¥6,000/人/時間	利用する権利のない者が利用した時
規約違反の電話加入契約	¥4,000/線/月	期間が 1 ヶ月に満たない部分は切上げ
料金延納による違約金	5,000 円/件	自動引落としが不能な場合を含む
遅延利息	5%(年率)	支払期日翌日～支払日まで日割計算

当料金表の価格・条件は、当社の都合で、予告なく変更する場合があります。